

＜パブリックコメントに寄せられたご意見と市の考え方＞

- ①案件 第3期十日町市国民健康保険特定健康診査等実施計画
 ②募集期間 平成30年2月9日～平成30年3月9日
 ③ご意見の件数(意見提出者数) 1人
 ④ご意見に対する市の考え方

ご意見提出者 様	
ご意見・ご要望	市の考え方
■実施計画（素案）全体に共通する事項 (1)計画年の表記について、平成の元号は、平成31年4月30日までで5月1日から新元号元年となることが決まっているが、平成32年以降の元号表記が見られる。西暦表記に統一するか、新元号〇年と併記すべきではないでしょうか。	(1)本計画は平成30年度から6年間の計画を定めるものであることから、図表の見易さから、素案のとおりとします。ただし、「新元号の考え方」をP1計画期間に「なお、平成31年5月1日以降の元号及び年号については、改元後の元号及び年号に読み替えるものとします。」を追記します。
(2)計画（素案）中の図表について、モノクロ印刷（グレースケール）にした場合、標本の色の区別がほとんどわからなくなってしまう。色の識別がしにくい方への見え方への配慮をした色使いや、模様を付けて判別しやすくする、吹き出し線でサンプル表記する等の工夫をしてほしい。	(2)図表はモノクロ印刷でも区別できるよう修正します。
■P21の健康とおかまち21のアンケート結果の引用について 健康とおかまち21のアンケート結果の状況が引用されていますが、標本数（調査数・回答数）の総数について記載がありません。標本数がわからず、%表記されても人数がどれ位かによって信憑性が低下しないでしょうか。	「健康とおかまち21」のアンケート結果については、回答数が千人を超えており、信憑性はあると考えていますので、P21に回答数の表示を加えます。

■データヘルス計画について（P8）

（１）背景「すべての健康保健組合に対して...中略...「データヘルス計画」の作成公表、事業実施、評価等の取り組みを求める」とありますが、国民健康保健加入者以外の市民についての「計画」はどうかかわりかねます。国保加入者以外は対象外だとすると、市民の健康保持増進に資する取り組みが限定的なものとならないか心配ですが、市はどのようにお考えかお示してください。

データヘルス計画は、国民健康保険の加入者を対象としております。市民全体の健康増進については、「健康とおかまち 21」で取り組みを進めております。

■市民の健康寿命を延ばすことよりも、医療費の抑制が目的になっていないか

P16 や P41 の死因の原因や現状について、「自殺」が国・県と比較して圧倒的に高い数値を示しています。しかし、目標の設定の中には大目標、中長期的な目標、短期的な目標のいずれにも自殺対策や、自殺者を減らす目標が示されていないようです。

市民の健康寿命や平均寿命を延ばすには、この自殺率を減らすことも、メンタルヘルス対策を保健指導に取り入れられないか、市のお考えをお示してください。または、必要であれば計画に記載するようにお願いします。

市では、健康寿命を延ばすために保健事業に取り組んでいます。それに伴い医療費の適正化にもつながるものと考えます。

自殺対策は、国や新潟県でも取り組んでいる大きな課題です。市では、「第 2 次健康とおかまち 21」で、こころの健康についての取り組みを推進しております。平成 30 年度には、十日町市自殺対策計画を新たに策定する予定です。